

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(平成28年3月31日)

[予算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

それでは、これより予算常任委員会総務分科会の審査を行います。

まず、内田財政経営部長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 内田財政経営部長

年度末のお忙しい時期に緊急議会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は、予算常任委員会総務分科会におきまして、議案第120号、議案第121号の補正予算の歳入全般についてのご審議と議案第122号四日市市税条例等の一部改正についてをご審議いただきますのでどうかよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第120号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び議案第121号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、資料の説明をお願いいたします。

議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条歳入歳出予算の補正

歳入全般

議案第121号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

第1条歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 田中財政経営課長

資料でございますが、お手元の平成28年当初予算の補正予算（第2号）案の概要、A4の一枚もの、それから合わせまして、平成27年度3月補正予算（第9号）案の概要、A4の一枚もの、この二つを用いましてご説明をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは説明をさせていただきます。

まず、平成28年度当初予算の補正予算（第2号）案の概要でございます。こちらが議案第120号の部分でございます。補正予算書（1）の歳入に関しましては、12ページ、13ページが該当いたしますのでお願いいたします。この平成28年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の内容でございますが、今回の補正の主な内容はこの書類にも記載させていただいたとおりでございます。国の平成27年度補正予算（第1号）ということで、この中で、鉄道施設の安全対策等、地域鉄道整備といった中身が盛り込まれておりまして、その中で、平成28年度の当初予算に計上してございました、内部・八王子線運行事業費の一部が国の補助採択を受けましたということで、国の補助採択年度に合わせるといったことが必要になってございますので、平成27年度の補正予算にこの事業費を計上しまして、その額として平成28年度の当初予算からこの採択されたものと同額を動かすといった内容でございます。合わせまして、この歳入に関しましては、この事業に関しまして、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金について、国、県それぞれございますが、そちらの特定財源等を減額いたしますとともに、その収支差の部分、財政調整基金を減額いたしまして均衡を図ったというような内容でございます。補正額につきましては、3億7776万9000円の減額でございます。ちょっと裏をめぐっていただきますと、この上の方に、2番、一般会計について、歳入といったところですね、この歳入の内容が記載してございます。国庫支出金、この補助率は3分の1でございます。3億7700万円余の事業費に対しまして、1億2500万円余の補助金、それから県支出金に関しましては6分の1ということで、6296万1000円、国、県で2分の1の特定財源となっておるところでございますが、事業費の減にあわせまして、こちらを減額、それから内部・八王子線基金繰入金を5800万円余入れてございましたので、こちらを減額させていただくとともに、当初入れておりました財政調整基金繰入金の部分で収支の均衡を図るということで、こちらを1億3000万円余の減額となっておるところでございます。それで、基金の推移についてというところで、真ん中の表をちょっとご覧いただきたいのですが、今回の今ご説明しましたこの平成28年度の当初補正予算、下の方になりますが、取り崩し額1億3040万4000円というところで減額した分が、今から説明いたしますが、平成27年度の補正予算でそのまま財政調整基金として繰り入れるという形になってまいりますので、財政調整基金の残高といたしましては変更はございませんが、そのままスライドしていくといった形になっておるところでございます。

それでは続きまして、平成27年度四日市市一般会計補正予算（第9号）の方をご覧いた

だきたいと思います。こちらの方を説明入ってまいります。

こちらの補正内容は、先ほど申し上げましたとおりでございますが、平成28年度の当初予算から先ほど減額のお話をさせていただきましたが、その部分を平成27年度にそっくり持ってくるといった内容でございます。また、あわせまして四日市あすなろう鉄道株式会社の収支状況でございますが、当初は赤字が出るのではないかといたことでございましたが、利益が生じる見込みとなつてございます。そのことで、同社の赤字補填分の補助金の部分、2348万6000円になりますが、その部分をそっくり減額するということと、5400万円でございますが、内部・八王子線基金寄附金としていただき、その部分を内部・八王子線基金に積み立てるために、内部・八王子線基金積立金を増額するという内容になってございます。こちらの方の補正予算の規模は、先ほどが3億7700万円余の減額でございましたが、こちらにつきましては、補助金の減額の約2300万円、一方、寄附金に関する積み立て5400万円といったことがございまして、差し引き約3100万円が先ほどの金額にプラスとなりまして、この補正額は4億800万円余となっております。一枚めくっていただきますと、そちらの方を取りまとめた歳入の表がついてございます。財政調整基金に関しましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、1億3000万円余の減額がそのままこちらの方に入っているといったところでございまして、繰り返しになりますが、財政調整基金の推移といたしましては、そのまま動いていないという関係で残高に変更はないといったところでございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けしたと思います。ご質疑がある方は、挙手を願います。

○ 樋口博己委員

内部・八王子線運行事業費について、平成28年度当初予算を減額補正して、それを平成27年度の補正予算として前倒しをして、翌年度に繰り越すために繰越明許費に計上するとなっております。この手続きとしては、国の補助採択がされたことが理由だと思っております。現実的な事業として、平成28年度、どれぐらい早く事業がスタートできるんですか。

○ 田中財政経営課長

こちらにつきましては、平成28年度当初予算の場合は、4月1日からスタートという形になりますが、今回の場合ですと、実質上4月1日のスタートになってしまいますので、これによってこの事業のですね、例えば、交付決定が早まったということは言えるわけですが、大きく例えば何か月前に出したということはないと思いますが、ただ年度内に交付決定がもらえたということですので、その部分の期間、まあ1カ月とか2カ月とかそういった部分の程度の着手は早まるのではないかなというふうな考えでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると交付決定が一般的にどうなんですかね、4月下旬とかそんなことが多いのかなと思いますけれども、そうすると4月1日から事業としてはできるから少しは現実的にはこういう手続きが、国がやるから手続きをせざるをえないと思うんですけども、早くなったと捉えていいわけですね。

○ 田中財政経営課長

ご指摘のとおりでございます。この交付決定が早まるということに関しましては、その部分が少し早まるといったところでございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決に移りたいと思います。

議案第120号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び議案第121号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般につきましては、可決すべきものと決してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第120号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般及び議案第121号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 竹野兼主委員長

皆さんに確認させていただきますが、全体会に送るものはないということでよろしいですね。

（異議なし）

〔常任委員会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、これより総務常任委員会に付託されました議案の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

議案第122号四日市市税条例の一部改正についての説明をお願いいたします。

○ 大谷市民税課長

資料につきましては、提出議案参考資料というものがございます。お手元配付の平成28年3月緊急議会、提出議案参考資料を使って説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回、四日市市税条例の一部改正という議案を上げさせていただいておりますが、一昨日、参議院の本会議で、地方税法等の一部を改正する法律が可決されてございます。その影響を受ける規定について、市税条例の改正を行おうとするものでございます。資料ご覧いただきますと、1番、条例改正の内容として、3点整理をしております。

1点目は、ア、固定資産税関係、市税条例で申しますと第56条になりますが、法人が学術研究や教育等、特定の用途に固定資産を供する場合に、その特定の施設にかかる固定資産が非課税となるという規定がございます。具体的に言いますと、図書館とか研究施設を法人が設置しておる場合に固定資産税を非課税にできるという規定がございます。今回です、4月1日付けで独立行政法人労働者健康福祉機構というものと、独立行政法人労働者健康安全衛生総合研究所という2つの法人が統合されます。統合後、独立行政法人労働者健康安全機構というふうに名称が変わってまいりますので、この非課税規定を適用できる法人の名称を変更するという改正でございます。

2点目、イという項目をご覧いただきますと、マイナンバーの関係の改正でございます。個人市民税及び特別土地保有税関係という税目でございますが、昨年12月に発表されました税制改正大綱において、マイナンバーを記載しなければならないこととされている一部の手続きにおいて、その取り扱いを見直すという方針が示されてございます。具体的に申しますと個人市民税あるいは特別土地保有税の減免申請に、従来の方針ですと、個人番号を記載しなさいというふうな方針を示されておったんですが、記載を不要とすると、これは、本人確認手続きの負担軽減ということで申請者の方の負担を軽減するためということで改正をするという方針を示されてきたところでございます。

3点目、ウ、その他という項目でございますが、これは地方税法等の規定が変わったことによって市税条例の条項ずれ、あるいは読み替え規定の整理という技術的な処理をさせていただくというものでございまして、税目としては、固定資産税、市たばこ税、都市計

画税の内容に、条項ずれ、読み替え規定の整理を行うものでございます。

これら3つの改正項目等について、施行期日平成28年4月1日ということで、明日施行をさせていただこうというところでございます。なお、地方税法等の一部改正が3月29日に行われておりますが、平成29年度の課税にかかる分につきましては、改めて、6月以降の議会で整理をさせていただきまして、議案として上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑をお受けしたと思います。ご質疑がある方は、挙手を願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

質疑もないようですので、討論に入ります。

討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第122号四日市市税条例等の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第122号 四日市市税条例等の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、理事者の方のご苦労様でした。退室をお願いいたしたいと思います。

続いて、皆さんのところに配付をさせていただいております。土曜日に行わさせていただきました議会報告会の概要の用意ができております。

それと、4月28日は、閉会議会があるかないかわかりませんので、この1年間の間、委員長としてつたない委員会運営ではありましたが、皆様のご協力をいただきましたことを改めて感謝させていただくということでお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

すみません。それで、もし時間があればこれ、意見の仕分けについて、お時間をいただけますでしょうか。

4月21日に予定しているんですけど、もしここで了承いただけるのであれば、4月21日はなしにすることもできるかなということで、皆さんにちょっとお諮りをさせていただきたいんですが。都市・環境常任委員会も仕分けを今日やるということでしたので、もしよければ、総務常任委員会も同じようにやって、そうすると4月21日を空けることができるかなと思いましたので、皆さんにお諮りをしたいと。

○ 中村久雄委員

他の委員会とあわせといたらいいじゃないですか。

○ 竹野兼主委員長

都市・環境常任委員会と総務常任委員会は議会報告会を土曜日にやったので、意見のまとめができていう状況で、他の委員会はとてもできていない。都市・環境常任委員

会と総務常任委員会だけが土曜日に行ったことによって、意見をまとめることができたので、もし皆さんがよければ、4月21日もなしということのできるのでは、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、事務局、説明をお願いしたいと思います。

○ 濱瀬議会事務局主事

A3の用紙配らせていただきました。ちょっと文字小さいですが、すいません。説明をさせていただきます。

全て、その他の意見と仕分けをさせていただいております。全てその場で回答をしていただいたものと考えております。ただしですね、5番と10番の方ですね、5番は、市から補助金を受けている企業が不適切会計を行っていた場合の対応について質問をいただきまして、その場で答弁はさせていただいておりますが、所管委員会である産業生活常任委員長に報告するということになっておりますので、これは、議会運営委員会の際に委員長より産業生活常任委員長にご報告をいただきたいと思っております。続きまして、10番、一番下の10番の方ですが、備蓄食料のアレルギー対応について質問がございまして、その場で答弁をしていただいているところでございますが、確かに重要な視点であるので、危機管理室には伝えさせていただくという答弁もしていただいておりますので、これは危機管理室に、市民の方からこういう意見がありましたよということでお伝えをさせていただきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

事務局からの説明は以上ですが、もし何か、この部分についてはということがあれば。

○ 早川新平委員

ちょっと時間頂戴。

○ 竹野兼主委員長

はい。

○ 樋口博己委員

今事務局から10番について説明をいただいたんですが、これは、今説明いただいたのは、これは所管とは違うという視点で説明をいただいたんですか。どういう意味で説明をいただいたんですか。

○ 濱瀬議会事務局主事

備蓄資料について、アレルギー対応の視点を取り入れているかどうかを含めて、危機管理室にお伝えをして、既に取り入れているということであれば、こういう市民の意見もあったということで参考にさせていただければ結構ですし、もし備蓄食料について、そういう考え方を持っていなければ、これをきっかけにさせていただければなという意味で伝えさせていただきます。所管ではあると思ってます。

○ 樋口博己委員

はい、わかりました。

○ 竹野兼主委員長

実は、アレルギー対応の備蓄品はきちんと用意ができているということでした。ただ全てのアレルギーというのが、いろんな種類があるので、全てに対応するのは難しいですが、一応主なアレルギーに対応する食品は用意してあるということです。当日答弁もさせてもらったと思うんですけども、自分にはこういうアレルギーがあるんだということを知ってもらって、避難の時には、個人としてそういうお話をしてもらおうこと、自助の部分が重要だと言わさせていただいたところなんですけど、危機管理室もそのように説明しているという確認だけはしてありますので、報告だけさせてもらっておきたいと思います。

あと、総合防災拠点に隣接する道路が狭くということで、本当にそこで大丈夫なんっていう話があったけど。

○ 森 康哲博己委員

今、南側の国道477号の交差点を改良してますよね。右折レーンつくって。

○ 竹野兼主委員長

そこじゃなくって前の道が細いというのを言われとったよね。

○ 森 康哲博己委員

隣接道路の北側が細いって言っとった。

○ 竹野兼主委員長

あそこのところは少しずつ改良していっとるよね。順番で、ちょっとずつやけど。北向いてメリノール女子学院のところへ行くけど、行く手前のところが田んぼ道になって細いけれども、そこのところは徐々に広がってはいると思うんやけど。霧が出るっていうのも初めて知ったな。

そしたら、この形でよろしいですか。

○ 樋口博己委員

欄外に米印で、谷口委員の云々と書いてあるんですが、これ所管の内容の一般質問なら良かったんですけど、ちょっと所管とは違ったので。

○ 竹野兼主委員長

これを未掲載としたのは。

○ 濱瀬議会事務局主事

これに載せてしまうと、議会運営委員会にも出ていくことになりますし、ホームページの公開対象にもなりますので。

○ 樋口博己委員

これ自体も載せやん方がいいんじゃないかなと思って。

あそこで本来なら、終わってから個別にやってもらうのが適切で、時間があつたからやってもらったんやけど。あれはなかったことにしといた方がいいと思います。

○ 竹野兼主委員長

そのような意見ですが、消させていただくこととしてよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、そのような形にさせていただきます。

○ 中村久雄委員

今回の一般質問に関する質問は、ちょっと詳しく聞きたいということやったよね。ですから、資料に一般質問の項目が書いてあったから興味を持ったと思うんですけど、その下にホームページで、会議録やったり録画映像が見れますよということも一言、見やすいように入れたったら、後でじっくり見てもらえるし、議会のホームページの閲覧者も少しは増えるかなということを感じたので、意見です。

○ 竹野兼主委員長

今後の対応の部分ですね。

○ 中村久雄委員

はい。提案です。

○ 樋口博己委員

あの資料に載せてしまうと、家帰ってすぐホームページ見ると思うんです。興味ある人は。そうするとあれ、タイムラグがありますよね。その辺があるので。

○ 濱瀬議会事務局主事

一応、録画映像は5営業日、1週間後が目途ですので、一般質問であれば見れます。議会報告会にの日には。

○ 樋口博己委員

そうすると、録画映像ということならいいかもわかりませんね。会議録だとちょっとあれですが。

○ 竹野兼主委員長

今度の議会報告会をする際の資料の部分で、そういう意味合いのことを丁寧にしてあげると良いというような意見ということで、わかりました。

○ 早川新平委員

2番の方の道路が狭いとか霧が発生するとご指摘された方で、今、徐々に道が広がっているとかいう話を、本人さんに回答はいくのかどうかをちょっと確認したいんやけど。

○ 竹野兼主委員長

ピンク色の用紙を書いてもらってないので回答はいきません。

○ 早川新平委員

あと今言った件で、資料に書くのもいいし、司会者の方が例えば、議会報告会は自分たちの委員会の所管のことに関しては答えられるけど、一般質問とかそういったことは答えられないと口頭で言ってあげればいいのかなど。

○ 竹野兼主委員長

司会が説明してあげればいってことですね。

資料に書いた上、司会の方も説明することでより丁寧にできるということで、次に引き継げるようにしたいと思います。

○ 早川新平委員

他の委員会でも、議会として足並み揃えてあげれば、所管以外の一般質問について聞きたいということがあっても答えられないということを説明すればいいんちゃうかな。書いてあるだけではわかりにくいので、一言言ってあげればいいんちゃう。

○ 竹野兼主委員長

わかりました。

他にございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なければですね、4月21日午前10時からの休会中所管事務調査はなしとさせていただきますと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、確認をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

先走ってしまいましたが、本当に1年間ありがとうございました。

○ 荒木美幸副委員長

ありがとうございました。お世話になりました。

○ 竹野兼主委員長

これをもって総務常任委員会を終了させていただきます。

16 : 37 閉議